

不在者投票に関するお知らせ

衆議院議員通常選挙

投票日：10月31日（日） 《公示日：10月19日（火）》

※不在者投票の院内での申込期限 10月18日（月）

※本院の不在者投票予定日 10月26日（火）、27日（水）

本院では、上記日程で不在者投票を予定しています。

本院で不在者投票を行う場合には、事前に入院患者さんからお申込をいただき、投票用紙及び不在者投票用封筒を市町村から取り寄せますので、下記または病棟スタッフまでお問い合わせください。

なお、申込期限後のお申出の際は、病棟スタッフまでご相談ください。

市町村と投票用紙等取り寄せの可否を協議したうえで回答させていただきますが、投票日までの期間が短いため期限内での投票用紙等の送致が間に合わないなどの理由でご希望に添えない場合がございます。何卒ご了承くださいますようお願いいたします。

選挙の公示日の翌日以降に入院を予定され、投票日において在院される見込みの方におかれましては、入院前に各市町村の期日前投票所で投票をお済ませくださいますようお願い申し上げます。

また、事前に不在者投票のお申出をされた場合でも、投票日前に転院・退院される場合には本院での不在者投票はできません。その場合、交付された投票用紙は市町村に一旦返却されますので、何卒ご了承くださいます。

（問い合わせ先）福島県立医科大学 病院管理課
電話 024-547-1111（内）3013